

放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果

公表日：令和2年 1月 22日

事業所名：春日学園 カラフル

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	基準は満たしており、個室も2つある。個室の必要なお利用者の状態によっては、二部屋では不十分な時があるが、外遊びを実施したりする等、利用者間の距離に配慮した工夫を行っている。	・利用人数によっては、狭いようにも思う	・スペースを広げる事は難しいので今後も個室を活用したり、支援を工夫していきます。
	2	職員の適切な配置	基準を超え加配で職員配置。 児発管1名、保育士3名、指導員1名		・今後も加配の職員配置を維持していきます。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	建物の構造は、バリアフリー化されております。視覚的な情報伝達を心掛け、掲示物にも写真を多く使用しています。	・清潔ですがこの時期は特に空気清浄機で気をつけてほしい ・室内は見ることがないのではっきりわからないが遊んでいる様子や生活する中では特に問題ないように思います	・加湿機能のついた清浄機を設置しています。 ・施設内を見学して頂ける機会を設けていきます。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日清掃して清潔で、空調もコントロールしています。快適な温度に拘られるご利用者もおられるので、心地よい・過ごしやすい環境を提供しています。		・今後も継続して環境美化に取り組んでいきます。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎日朝礼を実施し、課題点等を話し合い解決に向け実行している。またその効果についても朝礼にて共有しておりPDCAが機能している。	/	・今後も継続してPDCAを機能させていきます。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	3年に1度、第三者評価を受けております。	/	・今後も定期的に受審します。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	法人内外の研修を実施。正規職員の研修が多く、非常勤職員の参加が課題である。	/	・次年度は講師を招き、事業所で研修できるように計画します。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	実施しています。サービス支援計画を作成し、保護者の意向も聞き、必要に応じて計画の見直し・変更も行っています。		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の意見を基に、子どもたちにあった支援計画を作成していきます。 ・保護者からの要望については随時受け付けます。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	実施しています。個々に合わせた集団行動に向けての活動・それを補う個人での活動も含めた目標となっております。	・来年にむけてのものは4月までに再度モニタリングがあるのでしょうか	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングについては9月、3月、その他ご要望に応じて実施しています。 ・今後も「個別」を重視し、個々のニーズに応じた計画の作成を行います。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	実施しています。個々のニーズに合わせた項目や支援内容となっております。		<ul style="list-style-type: none"> ・今後も「個別」を重視し、個々のニーズに応じた計画の作成を行います。
	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	サービス支援計画に基づき支援を行っております。		<ul style="list-style-type: none"> ・今後も支援計画に沿った支援を行っていきます。 ・保護者からの要望については随時受け付けます。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	その日の出勤職員で事前に活動プログラムを立案しています。活動プログラムもその日のご利用者にはホワイトボードに記入して提示とその日の集いで伝えております。		<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続していきます。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	放課後デイサービスは土・日・祝日の休日は休業日となっておりますが、平日とご利用者の長期休暇は細やかに活動内容を変更して実施しています。長期休暇には、ご利用者の宿題のサポート支援や、平日より利用時間が長いのでおやつ作りなどよりご利用者が楽しめる支援を取り入れております。また余暇時間を長く取りご利用者にゆっくり好きな事を楽しんで頂く時間も作っております。		<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	活動プログラムは固定化せずその日のご利用者やその日の状況や季節感に合わせて柔軟にプログラムを組んでおります。運動・制作活動・園庭遊び・感覚統合・スヌーズレン・音楽療法士による音楽療法・季節の行事遊び(正月・バレンタイン・ホワイトデー・ひな祭り、運動会・七夕・夏祭り・ハロウィン・クリスマス)等のご利用者が楽しめる活動に取り組んでおります。		・今後も継続していきます。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	出勤職員全員参加の朝礼にて共有しております。		・今後も継続していきます。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	その都度共有化して、検討が必要な場合は翌日の朝礼にて全職員で共有しております。		・今後も継続していきます。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	毎日個別支援計画に基づき、正確にパソコンの障がい福祉支援記録システムに放課後デイサービスの欄に毎日、記録を行っています。		・今後も継続していきます。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に一度、モニタリングを実施して計画を見直し、必要に応じて計画を見直しております。また、保護者より要望があった際にも見直し・変更を行います。		・今後も継続していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	出来る限り参加しているが、やむ得ず欠席の場合もある。		・事業所の中で担当を決め、更に積極的な参加に努めていきます。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	情報が保護者と相談支援員からが多く、移行の関係者との情報共有は不十分である。		・関係者からも情報を頂けるよう、新たに情報フォーマットを作成し共有に努めていきます。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	直接事業所のとやり取りは少ないが、相談支援員を通じて情報提供を行っている。		・今後も情報提供に努めていきます。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	毎月調整会議を実施し、サービスの調整や問題点の共有などに努めています。研修も参加できる際は参加しております。		・今後も密に連携していきます。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	交流については実施できていません。	・そのような活動があるのなら嬉しい	・前向きに検討していきます。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	地域に向けた行事(野外フェスティバル)や絵本の読み聞かせや親子あそび等の地域貢献事業の運営を積極的に行っております。		・引き続き、地域貢献事業を実施していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用者負担は契約時に丁寧な説明を行っています。支援の内容は計画を作成した際とその都度支援の説明を行っております。		<ul style="list-style-type: none"> ・今後も契約時に説明を行っていきます。 ・不明点については随時回答していきます。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	サービス支援計画を説明している個々に状況や要望に合わせて時間をとって説明しています。		<ul style="list-style-type: none"> ・疑問等については随時受け付けていきます。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	利用時の連絡ノートに詳しい支援する内容の記入や、月一回のおたよりで困った事や要望や支援について聞き取りを行い、それに対しての支援方法を職員間で相談して支援方法や対処等を伝えております。		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの要望が多くあれば今後検討していきます。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	日頃から連絡帳や口頭でこちらの思いや支援での事は伝え、共通理解の徹底を図っています。しかし、保護者全員への共通理解の徹底には至ってない部分もあります。		<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して共通理解が図れるよう努めていきます。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	月一回のおたよりで、困った事等や要望や支援について聞き、助言しやすい環境も提供し、必要に応じて助言しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・あれば嬉しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・面談については、保護者の要望に応じて実施を検討していきます。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者会は設けておりません。		
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情の対応の体制もマニュアル化して整備されています。苦情を受けて、計画や支援方法も見直し、迅速かつ適切な対応に努めております。		<ul style="list-style-type: none"> ・今後も丁寧な対応に努めていきます。また職員間の共有にも留意します。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	ご利用者も保護者も個々に合わせた配慮を行っています。	・今後も個々にあった配慮を行っていきます。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	月一の園便り及び、随時ホームページのブログにてご利用者の写真と共に情報の発信を行っています。予定等は書類や連絡帳に個人的に記入・お迎え時に見えやすい所に情報の掲示をしております。	・今後も情報発信に努めていきます。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	マニュアル化されています。職員全員が守秘義務を徹底しています。個人情報記載の書類については、鍵付きのロッカーにて管理しております。	・今後も十分に注意をして取り扱います。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	全てマニュアルは策定されており、マニュアルを職員は周知しております。保護者にはマニュアルを周知されておりましたが、口頭では必要に応じて伝えております。	・それぞれのマニュアルについて掲示し、説明を行っていきます。 ・流行性感染症については適時、掲示すると共に保護者への周知・ご理解を促していきます。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	避難訓練を定期的実施しております。	・おそらく訓練されていると思いますが ・今後も定期的に訓練を実施します。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	人権擁護委員会を設置し定期的に研修や会議を行っています。	・今後も繰り返し虐待防止、人権擁護に努めていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束は行っていません。		・拘束が必要な際は、ガイドラインに沿って十分な協議を行い子どもや保護者にも説明していきます。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	現在は食物アレルギーのご利用者はおられませんが、該当あれば所属の栄養士により適切な対応が可能です。		・必要に応じて適切な対応をとっていきます。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットの記録を行い、定例会議で取り上げて対策・検討・改善に取り組んでいます。		・現在ヒヤリハットも日常の記録の中に記載しているので別カテゴリで記録していきます。

その他、欄外に保護者様より頂いたご意見・メッセージ

- ・急遽家庭の都合で預けたい時は1人でも応じてほしいです。
 - ・子どもが色々な面で成長して嬉しい反面生意気にもなってきた。本格的なペアレントトレーニングに興味があり検討してみたが料金もかなり高額で講座感覚になっており時間確保も必要。カラフルさんなどを通して適切なペアレントトレーニングができないか。
 - ・子どもが行きたがるのでよくして頂いているのだと思います。
 - ・楽しく行かせてもらって感謝しております。内容も盛り沢山であります。
 - ・いつも温かく接して頂きありがとうございます。日々色々制作活動や音楽療法等工夫した活動を展開して頂きありがたい限りです。ブログの更新や通信等負担にならない程度でお願いします。いつも楽しく拝見させて頂いています。これからも子ども達と向き合う時間に職員さん達がエネルギーを注げるような職場環境を期待しています。
- 職員さん達の心と体が健康であることが子ども達にとって一番の教育条件整備です。これからもお世話になりますがよろしくおねがいします。